

## 利 用 調 整 点 数 表

### (1) 基本点数

状況区分	保育者の状況	区 分	基本点		入所第就労	
			基本点			
ア	家庭外労働	会社員等	月12日以上かつ月128時間以上の就労を常態	40	A	-4
		自営業主 (添付あり)	月12日以上かつ月96時間以上の就労を常態	38	B	-4
			月12日以上かつ月64時間以上の就労を常態	36	C	-4
		自営業主 (添付なし)	月12日以上かつ月64時間以上の就労を常態	36	D	-4
		自営業専従者 家族従業者	月12日以上かつ月64時間以上の就労を常態	30	E	-4
		訪問販売	月12日以上かつ月64時間以上の就労を常態	30	F	-4
		その他	月12日未満であるが月64時間以上の就労をしている	26	G	-4
イ	家庭内労働	自営業主 (添付あり)	月12日以上かつ月64時間以上の就労を常態	36	H	-4
		自営業主 (添付なし)	月12日以上かつ月64時間以上の就労を常態	34	I	-4
		自営業専従者 家族従業者	月12日以上かつ月64時間以上の就労を常態	28	J	-4
		内 職	月12日以上かつ月64時間以上の就労を常態	26	K	-4
		その他	月12日未満であるが月64時間以上の就労をしている	24	L	-4
ウ	就 学 (技能習得等を含む)	教育機関に在学または職業訓練を実施している	30	M		
エ	出 産	下児の出産予定日前2か月、産後2か月以内	36	N		
オ	傷病・障害	傷 病	1か月以上の入院	40	O	
			自宅療養	30	P	
		心身障害	身体障害者手帳 1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級	40	Q	
			身体障害者手帳 3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級	38	R	
身体障害者手帳 4級、療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳3級	30	S				
カ	介 護	1か月以上入院の同居親族の介護	38	T		
		自宅療養中または心身に障害のある同居親族の介護	30	U		
キ	その他	特別の支援を要する家庭	45	V		
		災害の復旧	震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっている (ボランティアは不可)	44	W	
		時間不足	月64時間未満の就労かつ就職活動を継続して行っている	4	X	
		就職活動中	就職活動を継続して行っている	2	Y	

### (2) 付加点数

申込み児童の兄弟が既に希望保育施設に入所中、または入所内定している場合（1号除く）	4	
申込み児童が保育施設に入所中 (育休中は除く)	認可外保育施設・一時保育施設	3
	認可保育施設（一時保育除く※1）	2
生活保護世帯	2	
ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭	1	
育児休業法に伴う育休明け及び産休明けの職場復帰する場合	1	
保育料を滞納し、催告に応じない場合	-4	